

2026年1月20日

建物設備保全業務仕様書の一部訂正について

設置状況等に誤りがありましたので、訂正いたします（正：朱書き部分）

27 廚房排気フード及びグリスフィルターの清掃（食堂厨房のみ）

年4回以上、定期的に排気ダクト、排気ファン、排気ルーフファン及び換気扇等を清掃し、併せて、グリスフィルターも清掃する。

<参考> 各設置状況

厨房排気フード 3箇所、グリスフィルター **6**枚

32 プラスタートラップの清掃及び排水管清掃

年5回以上、定期的にその状況を確認し、清掃

<参考> 各地区のプラスタートラップの設置状況

A地区：40Lクラス 30基、グレーチング流場10箇所

B地区：40Lクラス 24基

C地区：40Lクラス **49**基

34 特殊排水設備の点検及び検査

月1回以上、定期的に設備の状況を点検、検査し、水槽類、汎用機器等の異常、異音の有無の確認、薬液槽の残量確認及び補充、捕集容器の汚泥量の確認などを行い、汚泥等を運搬（学内移動のみ）する。なお、濾材については、職員と協議のうえ、3年に1回、委託料の範囲で受注者が交換する。※ メーカー系保守会社による点検とする。

(3) スラッジ等の処分

スラッジ等の廃棄物は、「17 汚水槽及び雑排水槽の点検並びに清掃」の汚泥の処分の例による。

なお、スラッジ等の処分量の記録は、搬出の都度、量及び処分の方法を記録簿に記載し、職員に報告する。

<参考>

清掃時に発生する直近の年間産業廃棄物処分量 約 **6**トン（実績）